

基金情報

No. 164

平成27年9月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階

Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125

ホームページ http://www.glskkn.com

平成27年度・主要事業概況

事項	8月末数	対前月増減数	事項	8月末数(累計)	
事業所数(件)	213	-1	年金掛金	調定額(円) 677,327,478	
加入員数(人)	男子	4,130	-25	収納額(円)	670,391,308
	女子	2,107	-6	収納率	98.98%
	計	6,237	-31	事務費掛金調定額(円)	15,207,108
平均標準給与月額(円)	男子	340,803	1,056	資産運用	信託資産額(時価) 296億4,228万円
	女子	234,117	1,210	修正総合利回り	-1.82%
	計	304,762	1,032	ベンチマーク差	-1.04%
受給者数(人)	6,489	13	慶弔金の支給件数・金額	31件44万円	
平均年金額(円)	532,034	218	年金相談件数	137件	

基金解散に係る同意割合が、基準割合を上回ることができました。ご協力に感謝いたします。

基金解散に係る同意につきましては、平成27年10月13日現在、事業主、加入員、労働組合すべて基準割合を上回ることができました。ご協力に感謝いたします。なお、1人でも多くの方の同意を賜りたく、提出期限9月30日以降も11月までは同意書を受け付けますので、提出されていない事業所につきましては引き続きご協力賜りますよう、よろしくお祈りいたします。

■解散同意の進捗状況

	対象数	同意数	同意割合	基準割合
事業主	213事業所	182事業所	85.45%	66.67%
加入員	6,225人	5,491人	88.21%	66.67%
労働組合	9組合	5組合	100.00%	75.00%

第108回代議員会が開催されました

平成27年9月28日に第108回代議員会が開催され平成26年度決算等について審議が行われ、それぞれ原案どおり議決・承認されました。議案事項は次のとおりです。

1. 平成26年度決算(案)及び決算監査結果について
2. 平成26年度不足金処理・剰余金処分(案)について
3. 規約及び規程の一部変更(案)について

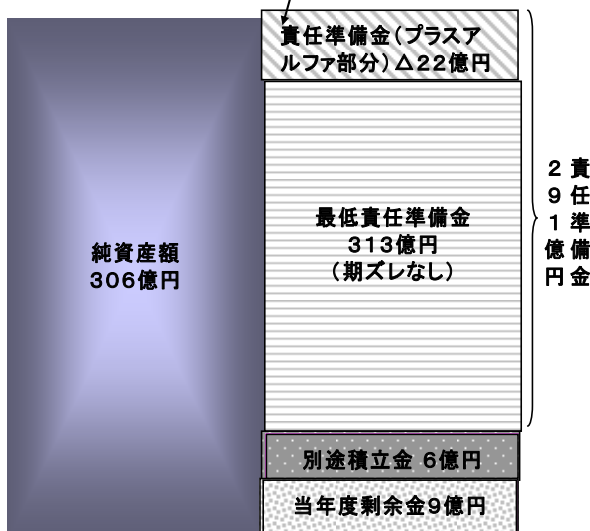
平成26年度決算結果

年金経理

年金給付や年金資産の管理運用などを行う経理

【平成26年度決算BS】

数理債務:90億円
未償却過去勤務債務:112億円



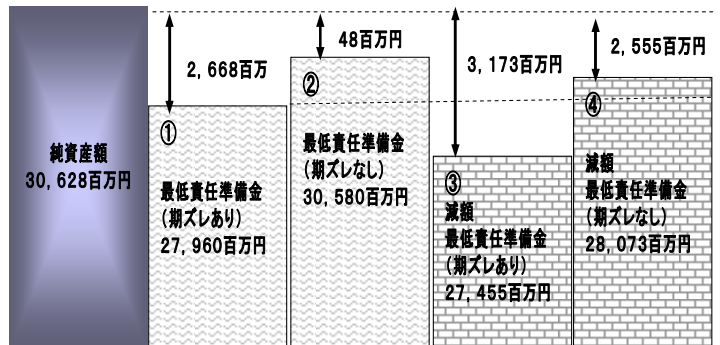
平成26年度運用利回りが15.14%で41億4千万円強の運用収益が生じましたが、加入員数の減少による特別掛金収入見込差などにより、当年度剰余金は9億6千万円。年金資産時価総額は前年度末から28億9千万円強増の310億円強となりました。

財政検証結果

解散計画を提出した基金は、当該計画が基準を満たしているかの判定を行います。(従来の継続基準および非継続基準の検証は行いません。)

当基金は解散予定日における不足額(最低責任準備金-純資産額)が解散計画作成時における不足額を下回するため基準を満たしており計画の見直しは不要です。

純資産と(減額)最低責任準備金



改正法施行(平成26年4月1日)後5年間は、国への返還額(最低責任準備金)は複数の算定方法から最も小さくなる額とすることが可能です。平成26年度決算では、最低責任準備金の代行給付相当額算出に、平成17年3月以前は一律0.875を乗じ、平成17年4月以降は年齢階級3区分別係数を乗じる方法を用いた場合、①から④すべて純資産が最低責任準備金を上回る結果となりました。

①・②とも純資産が最低責任準備金を上回っているため、平成26年度決算においては代行割れの状況でなく「特例解散」ではなく「通常解散」となります。
→通常解散の場合、第三者委員会における審議がないため解散認可が早まります。当初、平成28年3月を予定していましたが、平成28年1月認可で調整します。

解散に係る今後のスケジュール

責任準備金申請前突合	平成27年10月中
記録整備の仮完了	平成27年11月中
代議員会(基金解散を議決)	平成27年11月下旬
解散認可申請(通常解散)	平成27年12月下旬
解散認可	平成28年1月(予定)
責任準備金申請後突合・清算業務	認可より1~2年

※注 残余財産の分配がある場合、更に延びることもあります。

業務経理・業務会計

基金を運営するための経費を
処理する会計

収益勘定		費用勘定	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
掛金収入	45,816,784	事務費	51,349,431
雑収入	70,110,888	代議員会費	296,000
不足金	0	業務委託費	83,759
		機械処理経費	15,553,980
		繰入金	68,200
		雑支出	1,270,688
		不納欠損	25,368
		剰余金	47,280,246
計	115,927,672	計	115,927,672

業務経理・福祉施設会

種々の福祉施設事業を行う
会計

収益勘定		費用勘定	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
雑収入	191,587	事務費	7,454,782
戻入金	12,723,402	年金経理へ繰入	0
不足金	0	福祉施設費	1,320,000
		雑支出	4,140,207
		剰余金	0
計	12,914,989	計	12,914,989

規約及び規程の一部変更について

解散に係る残余財産の分配方法、年金経理不足金の一括徴収、自主解散に関する規約について、条文の追加をしました。また、被用者年金一元化法施行及びマイナンバー法施行に伴う規約変更については、行政より指導が出ていないため、回答され次第、理事長専決で規約の変更をする予定です。規程の変更についても、マイナンバー法施行に伴う特定個人情報保護管理規程(仮称)の制定等、規約同様、理事長専決で行う予定です。(議案については、近日中にホームページにアップする予定です。規約については条文整理後アップする予定です。郵送を希望される場合は、当基金までご連絡ください。)

年金の確実なお受取りのために

住所や氏名の変更があった場合、当基金や連合会へご連絡がないと、裁定請求書がご本人に届かず、年金のお受取りができないことがあります。年金を確実に受取りいただくために、住所や氏名に変更があった場合は当基金や連合会に必ずご連絡するよう、ご退職される方へお知らせ願います。事業主の皆様、加入員の皆様にはご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。(将来、連合会から年金支給される方の住所・氏名変更につきましても、当基金へご連絡いただいても結構です。)

掛金は完納しましょう

掛金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

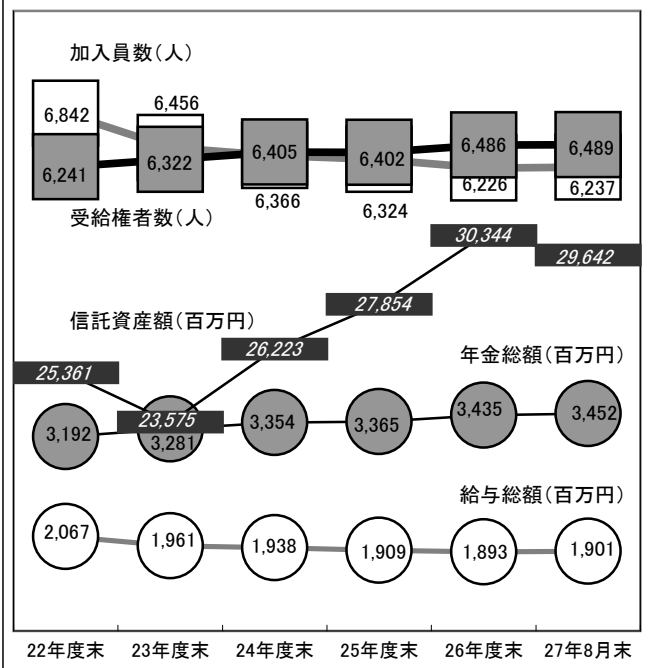
詳しくは当基金までお問合せください。

*** 9月分の掛金納入期限は、平成27年11月2日となりますので、ご協力お願いいたします。**

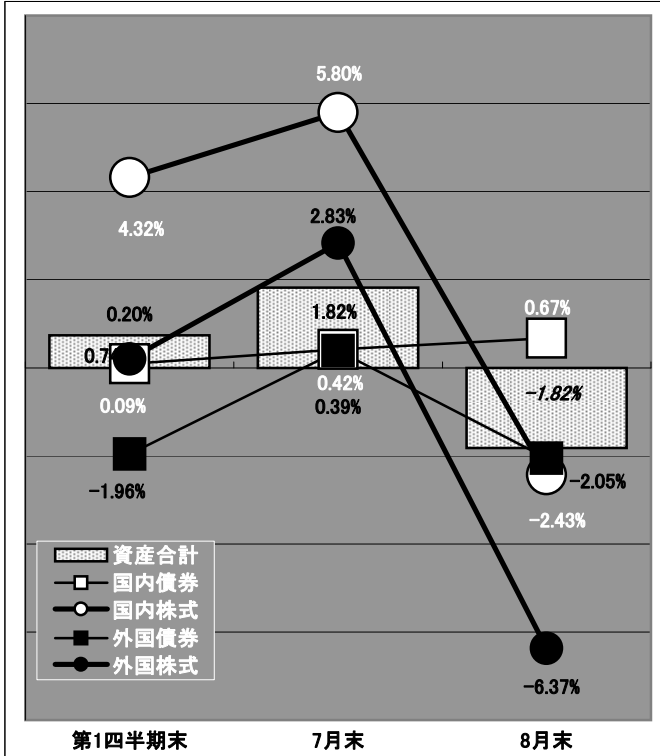
設立事業所の異動(規約変更関係等)・9月処理分

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日
削除事業所	トーション(株)	閉鎖	H27.6.25

主要事業の推移



年金資産の運用状況・修正総合利回り<平成27年度>



【お願い】

当「基金情報」を加入員の皆様にもご覧いただけますようご配慮方よろしくお願ひ申し上げます

なお、創刊号から直近号までホームページでも公開しておりますので、併せてご利用ください
<http://www.glskkn.com>

10月の予定

- 15日 告知書(9月分)発送
- 16日 128条(その1)の提出について案内送付

※ 10月分の適用関係書類の〆切は11月6日です。